



鬼澤 秀昌
Onizawa Hidemasa

第二東京弁護士会
67期
おにざわ法律事務所

新しい挑戦！ビジネス法務で社会課題を解決したい！

2009年10月 NPO法人ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京（SVP東京）にてインターン（～2010年3月）
2012年3月 東京大学法科大学院修了
2012年11月 NPO法人Teach For Japan勤務（～2013年10月）
2013年9月 司法試験合格
2014年12月 司法修習終了
2014年12月 TMI総合法律事務所勤務
2017年10月 おにざわ法律事務所所長

WORKS

01 | 私の活動

私は、2012年にBLP-Networkという弁護士中心の任意団体を立ち上げました。BLP-Networkは、主にビジネス法務を専門とし、その知識・スキルを使ってNPOやソーシャルベンチャー（*ビジネスの手法を使って社会課題の解決を目指す団体）を支援している弁護士のネットワークです。2018年現在、50名程度の弁護士、修習生、法科大学院修了生などがメンバーです。私は、NPO法人Teach for Japan（*主な事業は、教育への情熱と意欲ある若者を選抜し、指導力の高い教師になるための研修を行い、学校・教育委員会へ紹介し2年間サポートする事業と、選抜・研修を受けた大学生による無償の学習支援事業の2つです。）に1年間フルタイムの職員として勤務した後に、弁護士になりました。そのため、私自身も、企業法務の経験で培った知識・スキルでNPOの支援をしているほか、副代表としてBLP-Networkの運営活動も行っています。

BLP-Networkでは、NPOから相談をいただいたときに、内部で共有し希望者を募った上で、ご相談者に弁護士を紹介するというマッチングの活動をしています。マッチング後、個々の弁護士が行う支援は、支援先の状況により様々ですが、NPOの定款や契約書の作成、NPOが活動を行うにあたって知っておくべき法令・判例や文献の調査、NPOの危機管理、総会運営の指導、そして、著作権、個人情報などの分野におけるアドバイスなどが多いです。また、BLP-Networkとして、企業や中間支援団体等と協力してNPO向けの相談会を開催したり、継続的に勉強会を開催したりしています。海外展開を考えるNPOを支援することもあります。

TRIGGER

02 | 活動に取り組むようになったきっかけ

私がソーシャルベンチャーに関わるようになったのは、大学4年のときにTABLE FOR TWOの小暮真久代表の著書『「20円」で世界をつなぐ仕事"想い"と"頭脳"で稼ぐ社会起業・実践ガイド』に出会い衝撃を受けたからでした。その後、SVP東京（*社会課題の解決に取り組む革新的な事業に対して、資金の提供と、パートナーによる経営支援を行っている団体）でインターンをさせていただくことになり、その中で、ソーシャルベンチャーを支援している弁護士の方々にお話を聞く機会がありました。それぞれお話を伺ったのですが、同じような想いでビジネス法務を生かしてNPO等の支援の活動をしている弁護士はいるもの、お互いの活動をあまり認識していないことに気が付きました。そのため、何かできないかと思い、2012年に司法試験を受験した直後に、NPOの支援に積極的に取り組んでいらっしゃる先輩弁護士に相談し、ご協力を得てその年の8月末にBLP-Networkを発足させることができました。なお、設立当初は、まだ自分は弁護士でもなかったので、飲み会の幹事等、事務的な仕事を担当していました。

CHALLENGE

03 | やりがい

BLP-Networkのメンバーは、所属している事務所や生活環境が変わった後でも継続的に関わってくださっている方々が多いです。ビジネス法務の知識やスキルを使って社会課題の解決に関わり促進できるということが、この活動の醍醐味ですが、そのようなことをまさに自分のミッションとして考えている弁護士が多いからで

はないかと考えています。

私としては、当事者意識をもって、社会課題の解決に取り組む弁護士が増えてほしいと思っています。その関わり方は、本業を持ちつつ、自分の時間をNPOへの支援に充てる方法でも良いですし、逆に、企業法務に関わりながらもNPOの方をメインにしたい人がいても良いと思います。それぞれが、自分のできる範囲で、社会課題を自分ごととして考え関わっていく、そんな弁護士が増えれば良いなと思っています。

TIME MANAGEMENT

04 | 時間の取り方・活動する中で苦労すること

私が2017年9月まで勤務していた事務所はいわゆる東京の大手事務所で、とても多忙ではありますが、公益活動は奨励されており、比較的自由に行うことが可能でした。国選弁護や委員会の活動は多くのアソシエイト弁護士も行っています。また、私のようなNPOの支援活動は、事務所ではほとんど例がありませんでしたが、事務所での業務に支障がない限り、昼間の時間帯でも自分の活動に充てることはできました。さらに、事務所の先

輩弁護士の中には、「面白い活動をやっているね」と積極的に評価してくださる方もいらっしゃいました。

MESSAGE

05 | 若手会員へのメッセージ

ビジネスの本質は、近江商人の理念にあるように「三方よし」、すなわち、売り手・買い手・世間のすべての関係者が満足する仕組みを構築することだと思っています。そして、ビジネス法務の本質は、そのような事業をサポートしスムーズに運営できるようにすることで、より多くの人々に貢献できることだと考えています。

NPOの支援活動というと、特別な活動をしているように感じるかもしれませんが、NPOの事業の支援に必要なのは、ビジネス法務において皆様が普段から行っている契約書のチェックやドラフト、法令、裁判例及び文献のリサーチなどです。ぜひ、ビジネス法務で培っている知識・スキルをNPOやソーシャルベンチャー等にも提供いただくことで、皆様の活躍の場を広げてほしいと思っています。